

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

【衆議院】（平成23年12月6日本会議）

我が国において、一九六四年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る二〇二〇年の第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきである。

右決議する。

【参議院】（平成23年12月7日本会議）

我が国において、一九六四年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る二〇二〇年の第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきものである。

右決議する。

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議 決議案提出趣旨

【衆議院】 鳩山由紀夫代議士（12月6日決議案読み上げ後）

オリンピック競技大会は、世界各国のスポーツの発展とともに、スポーツを通じて民族の相互理解を深め、世界平和への貢献に輝かしい成果を上げてきました。

本年八月三十日、東京都は国際オリンピック委員会に立候補届を提出いたしました。この第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会には、世界の六都市が立候補しており、来年五月、国際オリンピック委員会理事会において正式立候補都市を選出し、再来年九月七日、アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催される国際オリンピック委員会総会において、この正式立候補都市の中から開催都市が決定される運びとなっております。

スポーツは、万国共通のルールのもとで行われるものであり、国際間の相互理解の促進に大きく寄与するとともに、青少年に夢と感動を与えるものであります。また、パラリンピック競技大会は、障害者の自立と社会参加を促し、共生社会の実現につながるものであります。

世界の平和と繁栄に積極的に貢献する国づくりを進めるとともに、東日本大震災からの復興と、世界の皆様からいただいた支援に対する感謝の念を示すためにも、第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会の東京招致について、国を挙げて強力に運動を展開していかなければなりません。

さらに、東京、札幌、長野大会と同様に、オリンピック精神を最高度に発揮する大会が開催されますよう、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿い、政府、地方自治体及び民間が一体となって、万全の受け入れ態勢を確立すべきであります。

何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

【参議院】橋本聖子議員（12月7日決議案読み上げ後）

オリンピックが、世界各国のスポーツを発展させ、スポーツを通じた友情、連帯、フェアプレーの精神を培うことで、民族の相互理解や世界平和への貢献をしてきたことは御承知のとおりであります。

我が国は、これまで、一九六四年の東京夏季大会、一九七二年の札幌冬季大会、一九九八年の長野冬季大会を開催した経験があります。いずれの大会もオリンピックの精神に基づき、国民的な盛り上がりの中で大成功を収め、国際親善とスポーツの振興に大きな役割を果たしました。

また、一九六四年の東京、一九九八年の長野で開催されたパラリンピック競技大会は、障害者の自立と社会参加の促進、障害者理解の上で意義あるものとなりました。

戦後復興の成った日本を世界に示した東京オリンピックから五十六年が経過し、再び日本において人類最大の平和の祭典であるオリンピックを東京で開催することは、世界平和の希求と共生社会の実現、そして、東日本大震災からの復興と世界の方々からいただいた支援に対する感謝の念を示すものであります。

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会の開催都市は、再来年九月七日に開催される国際オリンピック委員会総会において決定をされます。スポーツ基本法が全会一致で成立したことを踏まえ、東京都への招致を実現するためには、国内外の人々と真に友好的な関係をつくり上げ、国民が心をつなげて招致活動に当たらなければその成功はあり得ないということを私たちを含め関係者が強く認識して、東京オリンピックのレガシーである国立競技場の整備や、政府による財政の保証を始めとした招致並びに開催に必要な活動を推進していかなければなりません。

以上が本決議案を提出する趣旨であります。

何とぞ皆様方の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。ありがとうございました。